

令和5年度 第3回「玉掛け技能講習」

公益社団法人東京労働基準協会連合会
立川労働基準協会支部[東京労働局長登録安第30号]
(登録満了日:2024年3月30日)〒190-0012 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階
Tel:042-512-5311 Fax:042-512-5473
URL <http://www.tachikawa-roukikyo.or.jp>
メール kyoukai@tachikawa-roukikyo.or.jp

玉掛け技能講習を修了した者でなければ、制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛け業務に就くことができません。

(労働安全衛生法第60条、同施行令第20条第16号)

1. 受講資格について

所持資格、実務経験等により下記コースを選択してください。

講習名	コース	受講資格等(所持資格及び実務経験等)	講習時間	
			学科	実技
玉掛け技能講習(3日間)	A	玉掛け業務に従事したことがない者	12時間	7時間
	B	(1) 次のいずれかの業務に関する技能講習を修了し、その業務に6か月以上従事した経験を有する者 ・つり上げ荷重が5トン以上のクレーン(跨線テルハを除く)の運転業務 ・つり上げ荷重が1トン以上の移動式クレーンの運転業務(道路は除く) ----- (2) 次のいずれかの業務に関する特別教育を修了し、その業務に6か月以上従事した経験を有する者 ・制限荷重5トン未満の揚荷装置の運転業務 ・つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転業務(移動式クレーンを除く) ・つり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハの運転業務 ・つり上げ荷重が1トン未満の移動式クレーンの運転(道路は除く)の業務 ・つり上げ荷重が5トン未満のデリックの運転の業務	12時間	7時間

2. 講習日時、会場

開催回	コース	科目	講習日	時間	講習会場
第3回	A、B 共通	学科	10/14(土) 10/15(日)	8:50~	東基連 たま研修センター 〒190-0012 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階 JR中央線立川駅北口より徒歩約7分
		実技	10/22(日)	8:00~	昭和飛行機工業(株) 〒196-0014 昭島市田中町600 JR昭島駅北口より徒歩5分

注:学科、実技共に修了試験があります。実技講習は学科修了試験の結果に関わらず、全員受講していただきます。

3. 講習科目、講習内容、講習時間

コース	科目	講習内容	講習時間
A、B 共通	学科 (2日間)	1. クレーン、移動式クレーン、デリック及び揚貨装置に関する知識	1時間
		2. クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3時間
		3. クレーン等の玉掛けの方法	7時間
		4. 関係法令	1時間
	実技 (1日)	1. クレーン等の玉掛け(質量目測,玉掛け用具の選定,玉掛けの基本作業等)	6時間
		2. クレーン等の運転のための合図	1時間

4. 受講料等(消費税込)

コース	受講料	テキスト	合計
A、B	¥23,100	¥1,680	¥24,780

学科講習に際してテキストが必要です。
テキストを購入希望の方は受講申請書内「テキスト購入」欄の「要」に○を付してください。
テキストは講習会場では販売しません。

5. 受付締切日 2023年 10月 6日(金) 定員 50名(定員になり次第、締め切りとさせていただきます。)

(裏面に続く)

6.お申込みに必要なもの

(1)	受講料、テキスト代	テキスト不要の方は受講料のみ、お支払いください。	
(2)	受講申請書	当支部所定の用紙（ホームページからダウンロードできます。）	
(3)	写真2枚 (タテ30mm×ヨコ24mm)	申込み3ヶ月以内に撮影した上三分身、無帽のもの（裏面に氏名記入） 写真1枚は「受講票」に貼り付けてください。	
(4)	添付書類	Aコースの方	運転免許証(ウラ、オモテ両面コピー)又は住所、氏名、生年月日を確認できるもの
		Bコースの方	技能講習又は特別教育の修了証(写)
		旧姓併記希望の方	旧姓または通称を併記した住民票、運転免許証等の公的な証明書のコピー

7. お申込み方法

「受講申請書」に必要事項を記入し、下記①～③のいずれかの方法で受付締切日までにお申込みください。

お申込み方法	振込先等
① FAXによる申込み FAX番号 042-512-5473	受講料、テキスト代を下記の当支部指定口座へお振り込みのうえ、受講申請書と添付書類を当支部宛てにFAXしてください。(受講申請書の右上の欄に、振込情報をご記入ください) [振込先] 多摩信用金庫 本店 普通預金 口座番号:0151311 シャ)トウキョウロウトウキジュンキョウカイレンゴウカイ タチカワロウトウキジュンキョウカインブ 口座名義:公益社団法人東京労働基準協会連合会 立川労働基準協会支部 (お振込手数料は、お申込者のご負担でお願いします。)
② 郵送による申込み (現金書留)	項目6の(1)～(4)及び封筒1通を郵送にて当支部宛てにお送りください。 封筒は領収証及び受講票の送付用です。(84円切手を貼り、宛先を記入したもの)
③ 窓口での申込み	項目6の(1)～(4)を窓口へ提出してください。(受付は平日のみです。) 受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00

①の場合:入金確認後、受講票をFAXにてお送りします。

写真2枚の内、1枚は受講票に貼り付け、もう1枚は、講習初日に講習会場へ提出してください。

②の場合:領収証及び受講票を郵送にてお送りします。

③の場合:領収証、受講票をお渡しします。

8. 修了証の交付

学科と実技の修了試験を両方とも合格した方に対して、最終日に修了証を交付します。

9. 留意事項

(1)お申し込み後の取り消し及び次回への変更は出来ません。また、既にお支払い済みの受講料、テキスト代のお返しはできませんのでご了承ください。

(2)テキストは、講習初日に講習会場でお渡しします。

(3)学科会場及び実技会場には駐車場はありません。

(4)2022年4月開催分の講習から、修了証に、旧姓または通称を併記できるようになりました。

旧姓または通称併記の希望の有無を、受講申請書の氏名欄で選択してください。

(5)新型コロナウイルス感染拡大防止及び会場の都合により会場変更、延期、または中止する場合があります。

(6)当支部は、事務所移転のため、下記の通り、住所・電話番号・FAX番号が変わりました。

〒190-0012 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階 東基連多摩合同事務所

TEL 042-512-5311

FAX 042-512-5473